

第37回広島市緑化推進審議会 会議議事録

1	会議名	1
2	開催日時	1
3	開催場所	1
4	出席委員	1
5	議題	1
6	公開・非公開の別	1
7	傍聴者	1
8	会議資料名	1
9	会議の要旨	2

- 1 会議名 第37回広島市緑化推進審議会
- 2 開催日時 令和2年(2020年)1月31日 午後2時00分～午後4時00分
- 3 開催場所 広島市役所 議会棟3階第1委員会室
- 4 出席委員(15人中14人出席)【敬称略、50音順】

[学識経験者]

- (1) 広島弁護士会 弁護士 朝本 孝一
- (2) 広島工業大学 工学部環境土木工学科 准教授 今川 朱美
- (3) 広島修道大学商学部 教授 富川 久美子
- (4) 広島大学 名誉教授 中越 信和
- (5) 広島修道大学人間環境学部 教授 長谷川 弘
- (6) 広島大学大学院国際協力研究科 特任教授 山本 春行
- (7) 国土交通省PPPサポーター 吉長 成恭

[各種団体の関係者]

- (8) コイン通り花クラブ 代表 石田 邦夫
 - (9) NPO法人緑の風景 理事長 高松 雅子
 - (10) 広島市農業協同組合 非常勤理事 西本 桂子
 - (11) 公益社団法人広島県建築士会 会員 野口 美保
 - (12) 一般財団法人日本造園修景協会広島県支部 副支部長 福島 偉人
 - (13) 広島市森林組合 森林整備課長 吉川 浩二
 - (14) 広島花いっぱい推進委員会 委員長 和田 由里
- 定足数を満たし、第37回広島市緑化推進審議会は成立した。

5 議題

- (1) 広島市みどりの基本計画骨子案について
- (2) 緑の現況について
- (3) 「ふれあい樹林地区(美鈴が丘ふれあい樹林1号地区・2号地区)」の廃止について

6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴者

- (1) 一般傍聴者 0名
- (2) 傍聴者(報道関係) 0名

8 会議資料名

- (1) 議事資料
 - ア 「広島市みどりの基本計画」(2021-2030)骨子案について
 - イ 緑の現況について
 - ウ 「ふれあい樹林地区」の指定廃止について

(2) 参考資料

ア 広島市緑化推進審議会スケジュール

イ 平成31年度 花と緑と音楽の広島づくり取組体系図

ウ 第36回広島市緑化推進審議会における委員からの意見に係る骨子案への反映状況について

9 会議の要旨

〔開会〕

〔局長あいさつ〕

中村局長

本日は、大変お忙しい中、中越会長を初め、委員の皆様にお集まりを頂きまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から、本市におけます公園緑化行政に多大なる御支援、御協力をいただいておりますことを、この場を借りて、厚くお礼申し上げます。

また、皆様ご承知の方も多いと思いますが、今年は第37回全国都市緑化ひろしまフェア「ひろしまはなのわ2020」が、3月19日から旧市民球場跡地をメイン会場として開催の予定でございまして、現在急ピッチでメイン会場の造成を進めています。このフェアの開催に当たりまして、委員の皆様にも、さまざまな場面で御協力、御支援をいただいております、重ねて感謝を申し上げて御礼申し上げます。

本日は、昨年11月に開催された審議会で市長から諮問をさせていただきました、次の10年間を計画します「広島市みどりの基本計画」の改定の骨子についてご説明をさせていただくことになっております。前回同様、様々なご意見賜ればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局（木村緑化推進部長）

それでは、議事に入る。中越会長よろしく願います。

中越会長

本日の審議会では、前回の審議会における委員の皆様からのご意見などを踏まえ事務局が作成した「広島市みどりの基本計画骨子案」について審議したい。

それでは、議事資料1 広島市みどりの基本計画骨子案について事務局から説明をお願いする。

なお、議事(1)と議事(2)の緑の現況については、関連のある議事なので一括して説明を受けた後に審議したい。本議事については、事務局からの説明後、主に議事資料1について、委員の皆様お一人ずつのご意見を伺いたいと思うので、よろしく願います。

事務局（前川花と緑の施策担当課長）

（配布資料により説明）

中越会長

一人ずつご意見いただく前に、提示された数字や語句等に何か質問があれば、お願いしたい。

山本委員

計画骨子案の目標水準について、それぞれの目標値の整合性と目標水準に設定した数値の根拠を教えてください。

事務局（前川花と緑の施策担当課長）

目標の整合性については、それぞれの目標水準が達成されれば、最終的に基本目標も達成されると考えている。

具体的な数値の根拠について、「広島を緑豊かなまちであると実感している市民の割合」は現計画では75パーセントを目標としていたが、現在値が69.3パーセントであり達成できなかったため、引き続き75パーセントを目標とした。「公園緑地の面積」についても同様に、現計画で1,000ヘクタールを目標としていたが、開発が下火になっていること、また予算状況も厳しい中で、現在値が985ヘクタールであり、目標達成ができなかったため、引き続き1,000ヘクタールを目指したい。

また、「都心における緑視率」については、今回初めて設定し、今後具体的にどういうふうに変化していくのか分からないため、現在値を維持していくということを目指している。「市街化区域における緑の面積の割合」である緑被率については、現計画と同様に現在の状況を維持することを考えている。

中越会長

山本委員が言いたいのは、現計画で公園緑地の面積が985ヘクタールにしかならなかったのに、今後10年間で1,000ヘクタールにすることができるのか、実際にあと15ヘクタールは増やすことは難しいのではないかという主旨であるが、いかがか。

事務局（前川花と緑の施策担当課長）

これまでの整備の実績等を踏まえて、10年間で約15ヘクタールは可能であると考えている。

今川委員

今回のみどりの基本計画に合わせてアンケートを実施しているが、総合計画の改定に合わせてアンケートを実施しているので、計画ごとにアンケートを行わずとも、総合計画のアンケートの中でみどりの基本計画に採用できる市民の方の意見を活用すればいいのではないか。

事務局（前川花と緑の施策担当課長）

アンケート調査の質問項目については、現在の緑の基本計画の現況値として設定するための選択肢に合わせる関係で、総合計画のアンケートと同じような質問項目もあるが、基本的には重複しないようにした。

今川委員

みどりの基本計画骨子案で、人を育てて、緑も育てるという方針を打ち立てている中で、例えば総合計画のアンケートで、自治会や市民活動への参加という項目があったと思うので、このうち、公園の緑を育てる、公園を育てる方がどのくらいいるのか、何となく数字が見えてくるのではないか。このことについて、総合計画のアンケート結果を活用することは考えていないのか。

事務局（前川花と緑の施策担当課長）

総合計画のアンケートでは、市民活動について緑に限定した質問はされてないので、お互いをクロスして集計することは難しいと思う。一方、今回実施したみどりの基本計画のアンケートでは、緑に関して具体的にどのような活動に参加しているのか、参加したいのかという質問があるので、そういったものは反映できると考えている。

総合計画で実施しているアンケート結果については、みどりの基本計画のアンケート結果と見比べ

ながら、分析していきたいと思っている。

中越会長

では、今川委員の発言を受け、次回の審議会では、参考資料としてアンケート結果を付けるようにすること。

それでは、最初に申し上げたように、一人ずつご意見をいただきたい。

福島副会長

私が個人的に思っているのは、空から見た美しいまちという視点から、公共の緑も大切だが、これからは住民の協力を得ることに目を向けてはどうかということである。日本庭園など庭園的な個人庭園じゃなく、森みたいな庭でも何でもいいので、個人の家に木を植えて、緑を生やし濃い緑にする。そういうところへは、たとえ個人でも行政から補助金を出すというのも新しいやり方ではないか。

また、ブロック塀は地震時に非常に危ないと言われているので、ブロック塀の高さを下げて、緑を植えれば、市でも補助金として協力するというような、個人に対する取り組みを考えられたらどうか。例えば、三原市にある私の家は庭が見えるようにブロックを30センチしかしていないので、山へ散策に来られた高齢の方が腰かけて休憩をしている。三原市は福祉のまちなので、三原市へもいろいろ提案しようと思っているが、やはりそういうのに協力してくれる住民の方々に行政として援助するとかいうことを考えてはどうか。

和田委員

先ほどの福島副会長の話の中に補助金という言葉が出てきたが、実は花と緑の業界で、農林水産省の補助金を広島市のグリーン・パートナー事業で利用している。グリーン・パートナー事業とは、平和大通りの26箇所の花壇を、市民参加型のボランティアや、企業の方などが維持管理をしている事業で、そこに対して補助金を利用して花苗を供給する。計画では3年間ほど事業実施される予定なので、事業がある間は頑張っってやっっていこうと思っている。この事業の中で、地元の生産者に花苗をつくってもらい、地元の小売店に花苗の運搬や植付時の補助で関わってもらうことで、事業実施している中で充実させていきたいなという思いが、一緒に取り組む仲間の中で高まっている。広島市や関わっている私たちの努力も要るが、市も必ずしも豊かじゃない、各企業も必ずしも豊かじゃない中で、国の力を借りることができるのであれば、それを一つの土台として利用するというのを、今年度から取り組んでいる。そうすることで、市の予算で少し余裕が出た部分を後に続くような施策の活用に使ってもらいたい。そのきっかけを業界内で努力して、みんなの協力の中で取り組んでいくということをやろうとしているので、何かいいアイデアを聞かせてもらえれば、もう少し発展的な活動もできるかもしれないと感じた。

吉川委員

農業や林業の従事者は、高齢化で減少してきている。現在、本当にそういう状況にあり、また、地域の方々の協力もさほど得られないという中で、骨子案にあることを達成するのは、なかなか難しいと思う。

骨子案2ページの「6 重視すべき視点」の視点4で、みどりづくりに向けた人材と仕組みをつくるというところと言えば、広島市には森林ボランティアとして十数団体が活動しているので、それらの団体に対して積極的に声かけすることで、人材の育成等に寄与している。そうすれば、持続可能なみどりづくりに向けて大きく前進するのではないか。

また、視点3で、防災公園の整備に取り組む必要があるとあるが、防災公園がどのような公園なのか、何か具体例があるか。

事務局（前川花と緑の施策担当課長）

例えば公園の中に雨水の貯留のための施設をつくったりとか、トイレになるようなマンホールがあったりとか、あとは、災害時の物資等を備蓄するような倉庫を設置したりとか、そういった事例が広島市にある。それ以外にも、災害が緩和できるように、土砂の流入が考えられる箇所を緑地帯にし、災害が緩和できるようにした防災公園も他の都市にはあるようだ。

吉川委員

それと、骨子案3ページの『7 「広島市みどりの基本計画」の体系図』の施策方針と想定される取組の「5 の森林の保全と活用」で、今現在ある県民税や去年から始まった森林環境譲与税などの活用で、森林の保全や森づくりなど森林資源の適正な管理ができるのではないかと考えている。これらを持続的に活用していけば達成できる数字に繋がるのではないかと。補助金などの活用なしには達成が難しいと思うので、こういった補助金を活用して取り組めばいいのではないかと思う。

中越会長

森林環境譲与税や県民税については、広島市では経済観光局が一括してやっており、広島市は、県民税を使うことに関しては優等生なので、しっかりやっていると思っている。

野口委員

条例関係でいうと、商業系などでは緑化基準が5パーセントで結構低く、敷地があまり広がらないので、緑を配分していくスペースがないというような意味合いもあると思うが、この緑視率を考えたときには、壁面緑化などが効果あるだろうなと思いながら聞かせていただいた。

あと、先ほども補助金の話が出ていたが、確かに緑を植えると費用がかかるし、管理運営していくのが難しいと思う事業者も結構いるのが現実だと思うので、これに対するサポートがあればありがたいなと思う。

中越会長

今のことに関連して、広島市のデルタ市街地の中で、私の調査で緑視率が最も低いところは、海岸部の工場地帯である。各企業の社長さんに、市長と連名でいろいろ要望したが、海岸はどうしても船を接岸したりするために木は植えることができず、いわゆる完全にコンクリートか、あるいはアスファルトをひかなければならず、沿岸部の緑化が難しいという状況ではある。

西本委員

先日、広島市に生産緑地の説明会をしていただいた。その後、認定農業者の方たちから、広島ルールみたいなものがあるって、それが国土交通省からいただいたパンフレットの中身とちょっと違うという意見があった。広島市と認定農業者の両者でもう少し話を練っていただき、現状を理解した上でルールをつくっていただきたいということを伺ってきた。次の世代へきちんと農地を受け継いでいこうという認識でやっている若者も多いので、その辺の調査をした上で、広島ルールを固めてもらいたい。

それで、私には、里山を持っている友人や知り合いが多いので個人的にすごく危機感を持っている。その方たちはスキルも体力もまだあるものの、70代以上であり、次の代に継いだ時に、スキルや道具がなければ、里山の維持というのはとても難しい。あと10年すれば、あっという間に里山が荒れると感じている。それはとても大きな問題であるが、今里山を維持している方たちは、どのような制度があるのかも知らず、自分一人で頑張っているのが制度の周知徹底などをして、その方たちが少しでも長く里山をキープしてもらえようになればいいと思う。相続のときに売れるものは全部売って次の世代に移しておいて、山は全部相続放棄をしようかと言っている人たちが結構いるので、そうな

ると、市や県も大変になると思う。長く里山を市民が利用し、愛し続けられるような施策を今から考えてないと、10年後、大変なことになるのではないかと個人的にはすごく危機感を抱いている。

中越会長

西本委員の意見は2つあって、一つは農地にかかわるルール、それがこの計画にどう反映するかというのはなかなか難しいが、きちっと検討をしていただくということ。もう一つは、この計画の中では、生産林地に関してはいろいろ書いてあるが、確かに、里山についてはほとんど書いてない。面積比率から考えれば、里山は圧倒的に生産林地よりも大きいので、そこに対する対策を検討していただくということをお願いする。

高松委員

現在、「はなのわ2020」に向けて、市民活動ということで、私たちのNPOも含め、いろんな方が動いていると思うが、これが終わった後のことがまだはっきりわかっていない。今回のこの計画骨子案の中でも、緑化フェアをきっかけとした緑化行事の開催ということは組み込まれているが、その会場とかというのは、県のこともあるから難しいのかなと思いつつ、何か少しでも決まっているようなことがあればお聞きしたい。こういう大きいイベントが、一過性のもので終わってしまうのは残念だと思う。

もう一つ、昨年、スペインのゲルニカ村という場所に行ったところ、広島から贈られたイチョウの木を紹介された。広島市が贈ったのがイチョウで、逆にゲルニカ村から広島市にはオークの木を贈ったということもお聞きしたが、それがどこにあるかも知らず恥ずかしい思いをした。その反省も含めて、平和を象徴する緑の継承の項目について、その木がどこにあるのか市にも聞いたが、わからないと言われた経緯もあり、友好都市からのものがどこにあるかということも把握できていないことを感じたので、やはり海外に向けても緑の継承を示すことができればいいと思い、誰でもわかるようなものができないだろうかと感じた。

中越会長

ご意見は2つあり、1つ目は、緑化フェアのその後について、どう継続していくのか。これは確かに広島県全体でやっているが、委員長は広島市長なので広島市が模範を示さなければいけないと思う。今、具体的にこうするということは言えないと思うので、次の審議会はまだ緑化フェアの期間中なので、その時に事務局から色々と言ってもらえると思う。

2つ目は、私が調べたところ、たった2種類しか平和大通りには外来植物は残っていないことが分かった。全部不適合で枯れてしまい、ほとんどが日本にある植物に入れかわっており、非常に寂しい状況である。大事にしてくれていなかったのではないかとと言われるが、大体半分ぐらいの原因わかっており、一つは、雨のせいである。日本は、雨季にたくさん雨が降るので、根腐れして死んでしまう。スペインのように、いわゆる地中海性の樹木の場合は、恐らく広島での生育は難しい。また、イチョウは中国の植物だが、もともとストレスに強い。もしも広島市の木を植えるなら、本当はクスノキを贈らなければいけない。

石田委員

前回の審議会で1人1鉢運動という話をしたが、これは犯罪の抑止力という意味もある。花があると人が寄ってくるので、顔見知りの方がたくさんいて、不審者が来たときにはすぐわかるということの犯罪の抑止力を兼ねてやるというのが1人1鉢運動ということで付け加えさせていただきたい。

それと、この花と音楽、緑と音楽ということについては、私は、すぐ平成24年11月に佐伯区の区民文化センターで秋の区民まつりのときに、五日市中央小学校の和太鼓クラブの人に声をかけて演

奏会をやってもらったのが第1回で、今も継続している。また、春の桜の時期には造幣局の桜まつりが行われており、これに消防音楽隊などに来てもらって音楽をずっと取り入れている。今年は、4月12日になると思うが、既に警察の音楽隊を要請している。あらゆるイベント会場で音楽を意識をしてやっているが、ここの計画にある「花と緑と音楽の広島づくりの推進」では、どの程度、どのように考えているのか。

事務局（前川花と緑の施策担当課長）

今やっているものとしては、ご紹介いただいたような花と緑のイベントに音楽のイベントを合わせるものと、逆に、音楽のイベントの会場に地域の方がつくられた花を飾っていただくなど、そういったところでコラボレーションしており、今後も続けていきたいと考えている。

石田委員

佐伯区には豪華客船が今年も入ってくるようになっており、プランターに花を植えておもてなしをしてほしいということで、私も要請を受けているが、期間限定のものであり、継続がなかなかできていないという現実がある。特にこれは緑政課の関係になると思うが、今の助成金制度では継続がなかなか難しい面がある。花壇の管理にしても、資材提供できる上限額が20平方メートル以上と20平方メートル未満に分かれており、50平方メートル以上でも20平方メートル以上と同じ上限額である。少しやっても同じ、たくさんやっても同じということになると、たくさんやる場合の負担が大きい。50平方メートル以上の花壇の上限額を上げてもらえれば、まちいっぱいの花づくりを進めていけるので、検討してもらいたい。

それと、もう1点、この資材単価が非常に高いため、我々が購入した領収書で精算する方法がとれないだろうか。資材提供は最高5万円までとなっているが、区役所が契約している業者の単価が高く、自分が思った3分の1ぐらいしか資材の提供を受けられないため、結果的には自分たちで材料を準備しなければならないという状況である。入札という問題があるのは分かるが、使う人間がある程度選べるようにならないか。用土にしても、安ければいいわけではないし、高いからいいというものでもなく、いつも使っているものの方がいいので、この辺の検討をしていただくと、有効に最大限のお金が利用できると思う。

吉長委員

野口委員の壁面緑化に付け加えて言うならば、何か市民活動でいえば、1窓1鉢運動をして、民間の生活の中で花の活用が広まればいいと思った。

また、例えばコンサートに行くのに花束持っていくと5パーセント引きになるイベント的なものや、以前、和田委員とフラワーフェスティバルのときに花束を持って広電の電車に乗れば割引がきくという案を出したことがあるが却下された。人が花を持って歩くという風景が広島に定着すると、極めて平和的じゃないかと思う。

それから、私は、大都市のPFI事業に2件携わっているのですが、その視点から言わせてもらおうと、やはり緑地の利用に対する規制緩和、特に先ほど西本委員が言われたように、生産緑地等、広島市特有の制度をしっかりと見直していただければ、PPP、PFIがうまく進んで民間活力を活用できるのではないかと思った。

最後に、もう一つ、実際にはこの基本計画の後、アクションプランプログラムで具体的な内容が掲載されると思うが、前回の基本計画では計画推進に当たって、ICTなどを活用した緑について記載されている。SDGsや第4次産業革命後のソサイエティ5.0というのが2030年を目処に内閣府も経団連も目標を持っているとすると、それは、サイバーとフィジカルが融合する社会というイメージをしていると思う。仮にフィジカルを緑や緑化とし、サイバーをICTと考えると、今までは情

報を出しますレベルだったが、これからは人と緑の関係が融合化されていくのではないかと。改定する計画が2030年までの計画なので、具体的にICTの推進という話が出てきてもいいのかなと思うが、この骨子案のどこかにその記載があるか。

事務局（前川花と緑の施策担当課長）

現在の計画では、インターネット上での市民活動に関する情報提供というのを踏まえてICTを記載しています。現時点で、今の骨子案の中には書き込めていないので、推進計画の中で何か書き込めることがあれば、どういう形で書き込むのか検討したいと考えている。

吉長委員

何年も前に公益財団法人オイスカと仕事をしたことがある。広島から吉長が、あるいはどっかの国から誰々がサイバー空間に入ってコミュニケーションする。言葉が通じないので、キーボードがリズムになっており、そのリズムで会話すると、そこに一つ芽が出る。それにスポンサーがついて、オイスカに寄附をして、オイスカは砂漠に子供の森をつくっていくというようなことを15年以上前にアメリカのITフェアで出した。このようなことを広島のサイバー空間で行い、広島の緑化に対して具体的に民間企業がスポンサーについていくという世界が、2030年のソサイエティ5.0の緑系かなと思った。こういうアイデアは、若い人はたくさん持っているのではないかと思い、もう少しおもしろい、なるほど広島という感じの玉を1個期待したい。

山本委員

説明の中で、要するに緑のための計画とか、実施内容は非常によくわかって、反対するものではないが、実際に実施する具体性について、質問と意見がある。

これは一つの例だが、骨子案3ページ目の『7 「広島市みどりの基本計画」の体系図』の自然の施策方針と想定される取組で、「5 森林の保全」については、吉川委員のからご指摘があったとおりでと思う。私も北広島町の出身で、毎週、草刈りに帰るが、全く山まで手が回らない。だんだん歳をとってきたので、ケアする面積も減っていることに加え、次世代も全く育ってない。ほとんど荒れ放題になって、非常に心配している。「6 農地の保全と活用」について、市街地で農業をずっと続けようと思っても、宅地並み課税がかけられて、20年たつと宅地並みの課税になってしまう。農業をするだけでほとんど赤字なのに、20年経って、例えば1反（300坪）持っていたら、それにとんでもない税金がかかってくる。同じ行政内で緑といって背中を押しながら、他で引っ張るようなことをやっているようなイメージがある。今は具体的に「6 農地の保全と活用」について言ったが、そのほかについても押しながら引っ張るようなことがあったらまずいかなと思う。こういったことについて、その辺の調整はちゃんとできているのかという質問とお願いである。

中越会長

確かに、まちの中の農地というのを口で言うのは簡単である。制度上、どうするかということをもう少し検討してみてほしい。

長谷川委員

今回の骨子案、もうこれ以上ないというぐらいいろんなアイデアを入れ込んで、すきのないものができていると思う。ただ、一方で、これだけフルメニューでアイデアを入れ込んでいる割には、もう少し細かな目標値、例えば農地に関するものとか、里山に関するものとか、その辺もあっていいのかなという気がした。

それから、逆の話になるが、メリハリがないと感じた。これは、基本計画であってマスタープラン

なので、全てのものを入れ込んで、できれば全部やっという教科書的なものではあると思うが、5年間でやれるものとやれないもの、優先的にやらなくてはいけないもの、あるいは、次の10年ぐらいに持ち越してもいいようなもの、そういったメリハリがあってしかるべきかと思う。この骨子案ではなかなか出にくいので、次のアクションプランである推進計画で、どれが今回やらなくてはいけないかという優先順位づけみたいなのがあるといい。それから、どれとどれが結びついていて、これをやっておかないと、次のこれに結びつきませんよというような関係性のところも見えるようになればいいかと思う。関連部局たくさんあるので、最初はこういう形になると思うが、推進計画の段階では、そういった優先順位づけをあったらいいと思う。

それから、もう一つは、こういった計画をつくったときには、どうしても身近でないものもたくさん入っていて、例えば市民の方がそれをうまく読んで自分のものとして興味を持ってもらうということにするためには、いろんな工夫がなくてはいけないと思う。市民の方が今何に関心があるかというあたりの切り口から緑を関連づけたり、例えば、SDGsと今回の基本計画はどこが結びつくのか具体的に示したりしてはどうか。あとは、高齢化や福祉は非常にみんな興味を持っているので、これと今回の計画の接点や、気候変動から始まる自然災害などと今回の計画の接点を示すなどすればよいのではないか。それをもう少しまとめた形で、パンフレットをつくったり、あるいは推進計画に移す段階でこういったことを入れ込んだりするとメリハリがきいていいかなと思う。

最後に、市民アンケートには、例えば今回も報告していただいた、どのぐらい緑に関する活動に参加したのかなど、きっともっと細かい設問があると思う。市民の方は緑に関してどういうふうな行動をもう既に起こしていて、どんなことに関心があるかということが細かく分析できて、それが、市民にどういった面でどういうふうに協力してもらおうかという具体的なものに結びついてくると思うので、アンケート結果をフル活用してほしい。

中越会長

例えば緑地を15ヘクタール増やして1,000ヘクタールにするという目標水準でも、緑地が15ヘクタール増えたら、二酸化炭素の吸収量で幾らになってどれくらい貢献するというような、市民がなるほどと思うような数字を積み上げることができればと感じた。

富川委員

骨子案3ページのみどりに関わる3つの要素の分け方について、都市と自然と市民という分け方に疑問がある。例えば、都市が来たら地方とか、都市と農村とか、そういう対比する言葉があれば全体が把握できると思う。自然としてしまうと、緑は全部自然とも捉えられてしまう。これは、施策方針と想定される取組にも続くものであり、更にはアクションプランにも続くものなので、どのように分けるかをもう少し慎重に検討できないかなと思う。

私の専門は観光の中でも農村や森林などがメインなので、体系図の自然について気になっており、例えば、骨子案ではこの自然の中にある森林や農地に関する問題点として高齢化社会を挙げているが、これはどちらかという人文的だと思う。自然の問題ではないので、自然というよりも、市民の方で本当は分けられるのではないかと考えている。施策方針は9までであるが、これが本当にこの分け方にあるのかという疑問もある。例えば、農村で里山が落ちているという意見もあったし、農林地域にすれば、もう少し色々な要素が入ってくるのではないかと考えている。

中越会長

現在の基本計画の39ページには市街化区域、市街化調整区域、そのほかということで3つに分けてあるが、今回の骨子案には反映されていない。やはり地域ごとにどのような施策をするかという、もう少しきめ細かい議論をしないといけない。広島は東京23区と違うので、都市という言い方では

少し大き過ぎる。富川委員のおっしゃるとおりだと思うので、都市の中をどのようにするかをもう少し検討してほしい。

今川委員

広島における里山は何だろう考えたときに、広島はたくさん川があって、森から海へ川がつないでいるというイメージがあるので、森と海とをつなぐ川をこの基本計画に盛り込めばいいのではないかなと思っていましたが、それでは里山という言葉が抜け落ちてしまう。

また、エリアごとの方針を決めるのに、都市、自然、市民では分かりにくいという話があったが、現在の緑の基本計画では、「市民とパートナーシップに基づく緑づくりとその活用」、「まちの基盤をなす緑づくり」、「うるおいのある水辺の緑の保全と緑化」、「豊かな自然の保全と活用」の4本にグルーピングしており、このほうがまだイメージしやすいと思う。

中越会長

現在の計画策定時から10年たっても全部が都市の区域になっていないし、佐伯区や安佐南区等は、太田川の支流などの川と山林が隣接しているところもたくさんあるので、その辺も考えなければならないだろう。

今川委員

人文的だという指摘のあった市民という要素について、人を育てる、緑を育てるということが今回の基本計画での大きなものだと思う。山林も含めた山の手当てをする人材として、高齢者や仕事を定年退職した人が住民の3割として、そのうち元気で働ける人が3分の1と思っても、広島では12万人のシルバー人材がいるので、そういう人たちが里山を育てたいとか、守りたいという人になってくれる仕組みやシステムをこの基本計画の中に盛り込めばいいのではないかな。それが人材の育成や仕組みづくりということであって、高齢化問題を背負って言っているのではなく、緑を守るためのレンジャーづくりを提案すると言うのであれば、それが具体的にわかるようにすればいいのではないかな。その上に、広島らしい緑を守るための広島ならではのみどりの基本計画ができるのではないかなと思う。

中越会長

若い人はとにかく数が減っているんで、そちらに期待するよりは、シルバー人材のほうに期待するほうがより賢明であるというか、現実的であると。なおかつ、時間的な余裕から考えれば、明らかにシルバー人材のほうが多いので、シルバー人材を加えるとすれば、どういう物語ができるのか、例えば公民館でこういう団体をつくるなどの具体性があるものがないと、人を育てるという言葉だけでは少し弱いなと感じる。具体的に自分が参加する場所が見つかるかもしれないので、参加できそうな広告をいっぱい出して、どれであれば自分でもできるというようなものを探してもらおうということも手だと思う。

朝本委員

後から説明があると思うが、この次の資料のふれあい樹林地区の指定廃止が気になっており、簡単に言うと、この指定廃止は緑の施策の後退のように見え、課題であると思う。

中越会長

ちょうどよいので、次の議題に移らせていただく。では、事務局に説明をお願いします。

事務局（前川花と緑の施策担当課長）

（配布資料により説明）

中越会長

簡単に言えば、もう樹木の維持管理や、色々な整備ができないというところがポイントである。これも人材の問題や後継者の問題である。今回指定廃止するところは面積でいうと一番大きいけど、他の地区でも今後同様のことが起きてくる可能性が高い。斜面が急だと、相当労力がかかるのと、危険なのでやめるとなってしまう。

朝本委員

ここはどうなるのか。

中越会長

私有地なので、行政は手を出せないし、所有者にお任せするしかないんで、そのままである。

事務局（前川花と緑の施策担当課長）

基本的には所有者の方がどう使われるかということになるが、広島市がふれあい樹木地区として関与することはできなくなってしまう。

中越会長

朝本委員の危惧に対しては、今やっているところについてメディアに出したり、あるいは、情報をたくさん出して、頑張っているところをお見せするというようなことをやっていくしかないと思う。

朝本委員

その他の箇所についても、今後、相続した人は山がどうなっているのか、境目もわからないというようなことが増えていくのではないかと。

中越会長

危惧されているとおりで、そのことも話題にしておかねばならない。やはり、里山を議論するのであれば、里山の今後の所有形態などもきっちり書いて、それを市民に公表して、里山を誰に継いでもらうのかなど、その辺のことも意識しておかないといけない。

朝本委員

そういうことに市などが介入していく必要はあると思う。

中越会長

広島市は違うが、所有者が譲渡するのであれば、地方自治体が管理するという制度が始まっているので、それを広島市でやるかどうかは別として、いろんな方法の一つとして、少し勉強していただきたい。やはり今からの計画であるので、現状から10年先になったときに何が起きるのかというのを予測して、それに対する対策は立てておくべきではないかと思う。

今川委員

前回の更新のときは皆さん普通に契約更新したのか。2回目の更新にあたって廃止になったのか。

事務局（前川花と緑の施策担当課長）

同じ年に始めているわけではないので、更新の時期も地区によってばらばらであるが、どの地区も1回は更新している。

また、武田山は過去に一旦ボランティアがやめて、新しいボランティアが入っており、一回やめたら終わりということではなく、活動できるボランティアがいれば、引き続き支援していきたいと考えている。

福島副会長

市の木がクスノキ、市の花がキョウチクトウで、公共事業などの広い場所で植える場合は使えるが、個人の住宅には大きくなりすぎて使えないので、個人の庭に植える木として別の木を奨励すればいいのではないかと。個人の住宅に植える木や花を奨励して、皆さん植えてくださいとすればいいのではないかと。

中越会長

私も前から言っていることがあり、例えば西部埋立公園など都市公園にとんでもない名前がついている場合がある。やはりその公園に一番多く植えてある木の名前に変えたほうがいいと思う。

また、第1公園、第2公園、第3公園というのも情けない。公園の名称も、せっかくの機会なので、一番親しみのあるような公園の名前にしてはどうか。

石田委員

佐伯区では、区の木が桜、区の花がコスモスとしている。これは市民アンケートをとった上で、百人委員会で審議して決めたものであり、桜を植えよう、コスモス植えようということを継承している。

中越会長

全ての区に木と花が設定されているのか。

福島副会長

設定されている。

中越会長

では、そちらを前面に出して、クスノキとキョウチクトウは並列にするということを考えてみてはどうか。

福島副会長

地域の人が親しみの沸くように考えてもらえればと思う。

中越会長

それでは時間が来たので、今日の審議はこれで終了する。皆様の意見等は記録しており、次の会までに分からないことがあれば質問させていただくことになると思うので、忌憚ない意見を伝えてほしい。